



これからの社会教育

「中央教育審議会」への諮問をとおして

平成 30 年 3 月 2 日に、文部科学大臣から中央教育審議会へ「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」の諮問がなされました。これは、これからの地域社会を持続可能なものにするとともに、人生 100 年時代における個人の充実した人生を実現するため、社会教育の視点から地域が抱える課題解決を図る方策を審議するものです。

過去にも、「社会教育」に関する答申が出されたことがあります。ここでは、「地域づくり」というキーワードに着目して、主に二つの答申について振り返ってみたいと思います。

一つは、昭和 46 年に、社会教育審議会が文部大臣に答申した「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」です。この答申は、高度経済成長下での産業構造や社会の変化等により生じた諸課題、住民の多様化や学習要求等に対応するための社会教育の役割について提言されたものです。社会教育を生涯教育の観点から再構成したところに特徴のある答申ですが、社会教育の内容について、「人間性の回復と生きがい」を目指し、「心の豊かさや社会連帯意識」を高めるために、「従来の地域団体の組織運営の改善」と「新しい地域社会の実情に応じた地域活動推進」が必要であるとしています。その上で、社会教育行政の主要な役割として、「ひとびとの多種・多様な自発的学習を基礎として行われる社会教育を促進・援助して、できるだけ多くの人の教育的要求を満足させ、個人の幸福と社会の発展を図る

岩手県立生涯学習推進センター情報
平成 30 年 5 月 23 日(水) 発行

NO.96

ことにある」としています。また、公民館の新しい役割として、「地域住民の日常的な学習要求に応じ、新しいコミュニティの形成と人間性の伸長を図ること」があげられています。

ここでは、人の生涯に沿った各時期の課題解決に向けた学びと、地域の課題解決に向けた学びを通じたコミュニティづくりが、社会教育に求められていたと言えます。

もう一つは、平成 10 年に、生涯学習審議会から答申された「社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について」です。この答申は、経済発展や科学技術の高度化、情報化、高学歴化、少子高齢化等の社会の変化に伴って、多様化・高度化する学習ニーズや急速に進む IT 技術への対応、地方分権の推進を図るにあたっての社会教育行政の在り方について審議されたものです。ここでは、制定されて半世紀を迎える社会教育法の改正をはじめ、生涯学習社会の構築、地域社会や家庭の変化への対応、地方分権や規制緩和の推進、民間活動の活性化等の必要について述べた上で、地方公共団体の自主的な取組、住民参加の社会教育行政、ネットワーク型行政、多様な学習支援等の推進について提言しています。特に、「住民が共同して行う地域づくり活動を支援するなど地域社会の活性化」を社会教育行政の重要な役割の一つとした上で、「住民個々の学習活動の支援という観点のほか、地域づくりのための住民の社会参加活動の促進」が必要であるとし、その具体的な方策について述べています。

また、「人間形成の基盤が地域社会にある」という考えに立ち、「地域社会の活性化を通じた地域の教育力の活性化」を社会教育の重要な課題としてあげています。さらには、「地域の人材育成

に責務を負う教育委員会と地域づくりに広範な責務を負う首長部局とが連携して、生涯学習、社会教育、スポーツ、文化活動を通じた地域の教育力の向上に取り組む必要がある」としています。

つまり、学びを通じた個人の自己実現という個人の幸せと、学びを生かした地域社会の活性化という社会の幸せの両立を目指し、連携・協働をもとにしたネットワーク型の社会教育行政の推進を求めたものと言えます。

このように、社会教育に関係する過去の主な答申を振り返ってみても、「社会教育」と「地域づくり」とのつながりは深いものがあります。

本県においても、平成 28 年 3 月に、岩手県生涯学習審議会・岩手県社会教育委員会が「本県における社会教育の今日的役割に関する提言」をまとめました。ここでは、社会教育が目指すことを「自己教育力の育成、自治能力の向上、コミュニティの形成」とし、「地域づくりは社会教育が担うべき重要な役割の一つ」としています。そして、「地域住民の実生活に即した地域課題や生活課題、現代的課題に関する学習機会の提供を行うとともに、その学びの成果を具体的な実践活動や地域づくりに結びつける」ことを提言しています。

学びの主体が地域住民であることを基本とし、その地域住民の日常的な目線を重視することにより、生活や人生、社会に生きて働く力を育む学びとなると言えます。

そして、この度の中央教育審議会への諮問も、まさに「地域づくり」がメインテーマです。この諮問は、平成 29 年 3 月に、「学びを通じた地域づくりに関する調査研究協力者会議」が論点の整理としてまとめた「人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて」を受けたものです。ここでは、少子高齢化と人口減少、地域コミュニティの衰退、貧困と格差、グローバル化、技術革新と第 4 次産業革命等の社会教育を取り巻く環境の変化を踏まえて、これからの社会教育に期待される役割として次の

3つの役割をあげています。

- 地域コミュニティの維持・活性化への貢献
 - ・学びの成果を生かした地域づくり
 - ・施設の特性に応じた交流人口拡大と地域活性化
- 社会的包摂への寄与
 - ・困難を抱える人々を含め、すべての住民が孤立せず、地域社会の一員として社会参加できることへの寄与
- 社会の変化に対応した学習機会の提供
 - ・社会で求められる能力の変化に対応した学習機会の提供

その上で、「住民が社会の構成員の一人として、他者と関わり合いながら、変化に応じて社会をつくり、お互いの生活を保障していくことを学ぶ」ことを社会教育の目的の一つとしています。そして、この目的達成のために、「地域住民が地域課題とその対策について学習し、その成果を地域づくりの実践につなげる『学び』を「地域課題解決学習」とし、社会教育の概念に明確に位置づけることを提言」しています。さらに、この「地域課題解決学習」を行う際は、学校教育における学習指導要領と同様に「主体的・対話的で深い学び」の視点から、学習活動の改善を社会教育の現場にも求めています。

戦後、社会教育法が制定された当時、文部省社会教育課長だった寺中作雄氏は、社会教育を「国民の自己教育であり、相互教育であり、自由と機動性を本質とする」としました。そのような中で、公民館などを中心に、生活改善や経済的・文化的な向上を目指して、地域課題解決に向けた学習が、各地で行われたそうです。自らの暮らしに目を向け、自ら学び、ともに学び合い、地域の課題を解決しようと取り組み、地域の絆を深め合いながら、ともにより幸せな暮らしを創り上げていく…まさに「地域課題解決学習」です。かつて盛んに行われたこのような取組の意義と重要性が、今、改めて、社会教育の概念に付け加る方向で検討されています。この社会教育を巡る流れは、原点回復と考えることができるのではないのでしょうか。

今回の諮問による中央教育審議会の審議経過を見守りつつ、これからの本県の社会教育が歩む道筋を改めて考える時期なのかもしれません。

(所長 藤原 安生)

岩手県立生涯学習推進センター 平成30年度 実践研究の紹介

岩手県立生涯学習推進センターでは、本県生涯学習の振興に役立てることを目的として、生涯学習推進上の諸課題に関する研究を推進しています。今年度の2つの研究についてご紹介します。

市町村における家庭教育支援のあり方に関する実践的研究

教育支援

30～31年度
1年次

近年、都市化や核家族化、情報化、少子化、人間関係の希薄化など社会の変化によって、人々の暮らしや家庭のあり方は多様化しています。それに伴い子どもが育つ環境も大きく変化して子育てが難しくなり、家庭教育の課題は増えています。また、「平成27年版厚生労働白書」によると、子育てに負担や不安を感じる人は7割を超え、子どもにとって地域の支えが必要と考える人は9割にも上ります。すなわち現役世代が安心して子育てを行えるようにするためには、地域社会による家庭支援が求められています。

実際、当センターの子育て電話相談「すこやかダイヤル」でも、孤立した保護者の悩みや発達障がいに関わる相談が散見されています。国も子ども・子育て支援新制度（平成27年～）を法律化したことから、家庭教育支援への行政の取組についても発展的転換を促していると言えます。

そこで、研究1年次である今年度は、市町村の家庭教育支援に係る実態を捉えるため、アンケート調査にて課題や問題を把握いたします。2年次は、特定市町村と連携し、その地域に合ったインクルーシブな子育て支援体制のあり方について実践的研究を進めてまいります。例えば学習機会の提供や社会全体で子育てできるような仕組みづくり等を提案できるように、本研究を推進していきます。

学校と地域の連携・協働のあり方に関する研究

連携・協働

29～30年度
2年次

平成27年12月の「地域学校協働答申」（中教審）において、地域学校協働活動の活性化やコミュニティ・スクールの推進など、地域の教育力を学校教育に取り入れることの重要性が明示されました。

本県では、これまでの学校と地域の連携に関する取組や国の施策を踏まえ、市町村の取組を支援するため、平成29年度より「いわて地域・学校連携促進事業」を実施するとともに、県教委生涯学習文化財課に地域学校連携担当を新設し、社会教育と学校教育が連携を図りながら取組を推進する体制を整えてきました。

当センターも、2年計画で、「学校と地域の連携・協働のあり方」について、調査研究を進めているところです。

1年次である昨年度は、県内における学校と地域の連携・協働の実践例をフィールドワークによって調査するとともに、市町村へアンケート調査を実施し、各市町村の学校と地域の連携・協働の実態を探り、その成果と課題を明らかにしました。

2年次である今年度は、県内外の先進事例等を調査し、望ましい推進のあり方について提案し、その成果を県内各市町村で活用していただけるように、本研究を推進していきます。

この2つの研究内容については、1月31日（木）～2月1日（金）に当センターで開催される「岩手県生涯学習推進研究発表会」で発表します。



「まなびネットいわて」
 岩手県の生涯学習に関する多様で新しい情報を県民の皆様にお届けしています



当センターが開催する研修会の日程、要項、申込様式、実施報告など

日々の新着情報

マナビコール
 すこやか電話相談
 すこやかメール相談
 すこやかメール
 マガジン登録
 いわてマナビィ
 マガジン登録
 関連サイトリンク
 情報提供お知らせ

コミュニティスクール
 学校支援地域本部
 関連情報

指導者
 ボランティア情報
 県内の講座
 イベント情報

新聞記事検索
 データベース

実践研究報告

事業評価

読書活動の推進
 に関する情報
 教育振興運動
 に関する情報

「すこやかメールマガジン」
 子育てに役立つ多様な情報を、毎週木曜日にお届けします。
 職場の同僚・お友達にもぜひご紹介ください。
 kosodatem@pref.iwate.jp まで「配信希望」とメールを下さい。

「いわてマナビィマガジン」
 国、県及び市町村の生涯学習の状況や推進センターの事業等についての情報を、月2回お届けします。
 kouji-kumagai@pref.iwate.jp まで「いわてマナビィマガジン配信希望」とメールを下さい。

生涯学習電話相談 「マナビィコール」
 生涯学習の事業推進や学習活動に関する相談に応じます。
 電話 0198(27)4563
 (平日 9:00~17:00)

子育て電話相談 「すこやかダイヤル」
 子育てメール相談 「すこやかメール相談」
 家庭教育に関する情報提供や教育相談に応じます。
 電話 0198(27)2134
 (平日 10:00~17:00 年末年始除く)
 アドレス kosodatem@pref.iwate.jp (24時間対応)